令和4年度

あい保育園　保育士の自己評価

保育指針（2018年3月改定）では「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」と明記されています。本園では対象年齢別に保育士の自己評価を実施し、評価結果を踏まえ計画等の改善を行い、今後の保育に活かしてまいります。

＜評価について＞
評価をするにあって以下のような基準で行っています。
A：よくできている（８０%以上）
B：できている（６０%以上）
C：努力が必要（５０%以下）

＜実施期間＞ 令和4年4月1日～令和5年3月

評価項目と結果

【０、１歳児を対象とした自己評価結果】　（実施した保育士11名）

分類		評価項目	評価結果
1．全体的計画	①	保育過程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えて編成している。	A
	②	保育過程は保育園の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。	A
	③	保育過程は保育にかかわる職員が参画して編成している。	A
	④	保育過程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態など考慮して編成している。	A
	⑤	指導計画の作成にあたっては、子どもの発達過程を踏まえ生活の連続性、四季の変化を考慮し子どもの実態に即した具体的なねらい及び内容を設定している。	A
２．養護と教育の一体的展開	①	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は適切な状態でいる。	A
	②	保育所内外の設備用具や寝具の衛生管理に努めている。	A
	③	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。	A
	④	子ども達の表情を大切にし、応答的な関りをしている。	A
	⑤	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	B
３．生活と発達の連続性	①	保育者の誘いに応えることができるよう配慮している。（あやす・言葉がけをする・たしなめる）	A
	②	他の子どもに話しかけたり、誘ったりできるよう雰囲気づくりをしている。	A
	③	待ってもらったりしていることに気づいたり、待ってあげたりできる子どもを育むよう配慮している。	A
	④	子どもが甘えられる雰囲気をもっている。（雰囲気を作る努力）	A
	⑤	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等を把握している。	A
４．環境を通して行う保育	①	一人ひとりの保護者と、子どもの成長の喜びを共有している。	B
	②	気軽に話しやすい雰囲気作りが出来ている。	A
	③	保育内容及び質問に対して、分かりやすく説明ができる。	B
	④	子育てに関する相談、援助に対応できる。	B
	⑤	支援を要する保護者に対して、適切に対応できる。	C
５．子どもの福祉増進の場	①	子どもの体調悪化、怪我などについては、保護者に伝えるとともに事後の確認をしている。	A
	②	既住症や予防接種の状況等、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	A
	③	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝得ている。	B
	④	職員に乳幼児突然死症候（SIDS）関する必要な情報を行っている。	A
	⑤	保護者対し乳幼児突然死症候（SIDS）関する情報を提供している。	B
	①	一人ひとりの保護者と、子どもの成長の喜びを共有している。	A

6．家庭と緊密な連携	②	保育内容及び質問に対して、分かりやすく説明ができる。	B
	③	子育てに関する相談、援助に対応できる。	A
	④	支援を要する保護者に対して、適切に対応できる。	C
	⑤	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーの保護、知りえた事柄の秘密保持に留意している。	A
7．健康及び安全の実施体制	①	関係機関との連携の取り方を知っている（民生委員、健康増進課子育て支援室等）	C
	②	子育て応援など、地域の親子を気持ちよく受け入れ、子育ての相談に応じる等、子育て支援ができる	C
	③	子ども達と地域との交流を広げるための取り組みに積極的に参加している。	B
	④	関係機関、団体に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	B
	⑤	地域の学校教育への協力について基本的姿勢を明確にしている。	B
8．資質の向上	①	保育士等が、記録や職員間の話し合いなどを通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。	A
	②	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけではなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	A
	③	保育士の自己評価が、お互いの学び合いや意識の向上につながっている。	A
	④	保育士の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる	A
	⑤	保育士等の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につながっている	A

0、1歳児の評価（改善策）

丁寧なかかわりや言葉がけ、援助や配慮は適切に行えた。コロナ感染症等の影響もあり、今年度は室内環境の整備や玩具の提供が十分に行えず、園外散歩も少なかった。発達年齢に応じた玩具の環境及び提供を適切に行う。子どもの遊びの今を観察し、さらに遊びが展開できるように心がけ実践していく。
保護者とより良好な関係を築くため、行事等をとおして自分から積極的に話しかけるなどの対応を行う。

【2、3、4、5歳児を対象とした自己評価結果】　（実施した保育士8名）

分類		評価項目	評価結果
1．全体的計画	①	保育過程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉えて編成している	A
	②	保育過程は保育園の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している	A
	③	保育過程は保育にかかわる職員が参画して編成している。	A
	④	保育過程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態など考慮して編成している。	A
	⑤	指導計画の作成にあたっては、子どもの発達過程を踏まえ生活の連続性、四季の変化を考慮し子どもの実態に即した具体的なねらい、及び内容を設定している	A
2．養護と教育の一体的展開	①	一人ひとりの子どもに合わせて基本的生活習慣を身につくよう配慮する	A
	②	1日の生活を見直その連続性に配慮し、子ども主体の計画の取組みが出来る	A
	③	心落ち着かせるために生活環境を整える。整理整頓の努力をしているる。	A
	④	「早くしなさい」とせかす言葉や「ダメ」「いけません」など、制止や禁止のことばを用いないようにしている。	B
	⑤	子どものサインを見逃さず対応している。	A
3．生活と発達の連続性	①	子どもの発達と発達過程家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの個人を十分に把握し、尊重している。	A
	②	子どもが安心して自分の気持ちを表現出来るように配慮し対応している	A
	③	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲みと取ろうとしている	A
	④	子どもの要求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応している	A
	⑤	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている	A
4．環境を通して行う保育	①	一人ひとりの保護者と、子どもの成長の喜びを共有している。	A
	②	気軽に話しやすい雰囲気作りが出来ている。	A
	③	保育内容及び質問に対して、分かりやすく説明ができる。	A
	④	子育てに関する相談、援助に対応できる。	B
	⑤	支援を要する保護者に対して、適切に対応できる。	B
5．子どもの福祉増進の場	①	子どもの体調悪化、怪我などについては、保護者に伝えるとともに事後の確認をしている。	A
	②	既住症や予防接種の状況等、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	A
	③	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝得ている。	A
	④	職員に乳幼児突然死症候（SIDS）関する必要な情報を行っている。	A

	⑤	保護者対し乳幼児突然死症候（SIDS）関する情報を提供している。	A
６．家庭と緊密な連携	①	一人ひとりの保護者と、子どもの成長の喜びを共有している。	A
	②	気軽に話しやすい雰囲気作りが出来ている。	A
	③	保育内容及び質問に対して、分かりやすく説明ができる。	B
	④	子育てに関する相談、援助に対応できる。	B
	⑤	子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーの保護、知りえた事柄の秘密保持に留意している。	A
７．健康及び安全の実施体制	①	関係機関との連携の取り方を知っている。（民生委員、健康増進課子育て支援室等）	C
	②	子育て応援など、地域の親子を気持ちよく受け入れ、子育ての相談に応じる等、子育て支援ができる。	B
	③	子ども達と地域との交流を広げるための取り組みに積極的に参加している。	B
	④	関係機関、団体に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	B
	⑤	地域の学校教育への協力について基本的姿勢を明確にしている。	B
８．資質の向上	①	保育士等が、記録や職員間の話し合いなどを通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。	A
	②	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけではなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。	A
	③	保育士の自己評価が、お互いの学び合いや意識の向上につながっている。	A
	④	保育士の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。	A
	⑤	保育士等の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につながっている。	A

2、３、4、5歳児の評価（改善策）

子ども達への言葉がけでせかす言葉や制止や禁止のことばを用いないように意識しているつもりでも口にしていた場面が多かったと反省が残る。前向きで子どもの育ちの支えとなる言葉かけを常に意識したい。子どものありのままの姿から、今、何を得ようとしているのか、学ぼうとしているのかその姿を受けとめ温かく見守り受容的なかかわりをし、制止や禁止のことばを用いないようにする。保育支援や関係機関等についてある程度理解はしているが、わかりやすく伝えることができていないこともあるのでさらに学び、伝えられるような業務を行いたい。